

支援団体連絡先

以下に支援先となりえる団体の電話番号を明記してあります。その下の空欄には、今後役に立つと思われる団体の電話番号や情報を控えておきましょう。

家庭内暴力に苦しむアジア・太平洋諸島系移民のための情報センター (DVRP)
(202) 464-4477
<http://www.dvrp.org>

全米家庭内暴力ホットライン
1800-799-SAFE (7233)
<http://www.ndvh.org/>

アジア・太平洋系アメリカ人のための法律情報センター (APALRC)
(202) 393-3572
<http://www.apalrc.org/dp/>

DVRP  一緒に、きっと解決できる。

疑問とその解決



あなたには家庭内暴力から開放される権利があります。

バーヂニア州 メリーランド州 ワシントンDC

DV (家庭内暴力) とは？

夫やパートナーが、ありとあらゆる事をあなたのせいにして、あなたをおとしめる様な名前を呼んだりする事がありますか？

夫やパートナーが異常なほど嫉妬深く、あなたが家族や友人と話しをする事を阻止するような事がありますか？または、就職や英語の勉強を妨げるような事がありますか？

夫やパートナーから子供を奪うと脅された事がありますか？または、強制送還にするとされたことがありますか？

夫やパートナーに危害を加えると脅されることがありますか？または、実際にたたかれたり、セックスを無理強いされたりした事がありますか？

実際に夫に暴力を振るわれた事がありますか？彼はそうした悪行為を麻薬やアルコールのせいにして、あなたのせいにしてしまいませんか？彼のせいで、まるで自分の気が狂っているように感じることはありますか？

以上の質問のいずれかが「はい」だったあなたが、一人ではありません。他にも沢山の女性があなたの様な状況に立たされています。あなたのパートナーの悪行為はあなたが原因ではありません。あなたには解決の道があ

身の安全について: 夫またはパートナーと同居している事に身の危険を感じますか？別居状態であるにも関わらず、夫の暴力からの危険を感じますか？わが子の身の安全を懸念していますか？私たちがあなたのための救済策を提案します。

あなたにできることは？

シェルター、病院、警察、法的支援団体や、その他公共施設などの様々なサービスがあなたを家庭内暴力から救うべく存在しています。また、他の公共福祉もあなたとお子様を救う手立てとなるかもしれません。

住居について: 家庭内暴力の被害にあっていて、住宅補助が必要だったり、借地人としての権利について知りたい方は、我々にご相談ください。

DVRPはDV (家庭内暴力) の被害を受けているアジア・太平洋諸島系女性 (A/PI) を支援するための非営利団体です。アジア・太平洋諸島系女性を支援するために特別に訓練されたバイリンガルスタッフ

が、被害者の情報源や安全対策の確保に努めています。DVRPの無料かつ部外秘のサービスには以下のようなものが含まれます。

- DV (家庭内暴力) についての情報提供
- ピアサポート (互助制度)
- 安全措置対策
- 通訳・翻訳サービス
- 裁判所、法律・社会福祉団体への同行
- シェルター、法律・社会福祉団体への照会
- 経済的自立への手助けやスキル開発
- その他必要に応じたサービス

もしあなたが移民または難民である場合、あなたのおかれている状況は特異であるかもしれません。しかし、暴力を受けて当然の人などないという事を心に留めておいて下さい。たとえあなたが不法移民だとしても、援助への道は開かれています。

弁護士との相談、またはお住まいの地域でのサービス内容の照会を希望する場合、午前10時から午後6時までにDVRP (202-464-4777) にお電話下さい。

ご自身とお子様の身を守る方法について、引き続きお読み下さい。

シェルターについて: シェルターはあなたとお子様安全に滞在する場所と、その他の援助を提供してくれます。更に、個人のニーズに対応してくれる場合もあります。お住まいの地域のシェルターについてお知りになりたい方は、我々スタッフにお尋ねください。

身の危険を感じたら、家から逃げ出すべきでしょうか？はい。友人宅や、虐待された女性のためのシェルターへ逃げてください。シェルターは通常無料で、その地域で受けられる支援情報も提供してくれます。

<p>警察官に言うこと： “This is an emergency. I am a victim of domestic violence. My name is _____(自分の名前), I speak Japanese and I am at _____(居場所または住所). (緊急事態です。家庭内暴力の被害にあっています。私の名前は_____で、_____にいます。)</p>

- 警察を呼ぶべきですか？**はい。DV(家庭内暴力)は違法行為です。
- 警察はあなたとお子様を安全な場所に護送してくれます。
 - 警察が犯罪が犯されたと確信した場合、虐待者を逮捕することができます。
 - もしも警察官があなたの話す言語を話さない場合、虐待者とあなたの子供以外で誰か通訳のできる人を探してください。
 - 警察官に必ず調書を取るようにお問い合わせください。そして今後の情報源として、事件番号、警察官の名前とバッジ番号を控えてください。
 - 心配はいりません。通常警察がDV(家庭内暴力)の被害を受けた女性を移民局(INS)に引き渡す様なことはありません。

保護命令というのを聞いた事があります。何のことでしょうか？保護命令とは、虐待者があなたや子供達、その他の家族に近づいたり、襲ったり、性的暴行を加えたり、または連絡を取ったりする事を禁ずるものです。 **アメリカ市民や合法的な居住者でなくても、保護命令を受けることができます。**

<p>サポートグループ:同じような立場にある人達と話し合う事で救われる場合もあるのではないのでしょうか？我々がお住まいの地域のサポートグループの情報を提供します。</p>
--

保護命令はお近くの警察署や裁判所で受けることができます。保護命令があれば、あなたが家を出る必要はありません。さらなる情報が必要な方は、DVRPスタッフにお尋ね下さい。

ワシントンDCでは 保護命令は一年まで有効です。ただし、ワシントンDCの裁判所で保護命令を受けるには、少なくとも一回の事例が発生していなければなりません。

バージニア州には「緊急」「予備」「常設」の三種類の保護命令があります。緊急保護命令は72時間有効、予備保護命令は15日間有効、常設保護命令は2年まで有効です。

メリーランド州では、保護命令または和解命令が受けれます。和解命令とは、ある種の虐待をうけているにもかかわらず保護命令が受けられない場合に与えられるもので、6ヶ月間まで有効です。

夫の協力なしで、どうやって永住権が取得できるでしょうか？
VAWA(女性に対する虐待法)により、アメリカ国民または合法的永住者と婚姻関係にある女性に永住権が与えられる方法が二つあります。一つは「自己申請」と呼ばれるもので、これは移民局に対して永住権を申請するのに、夫を頼らず、自分自身と子供達の永住権を申請することができますというものです。

この申請過程において夫はまったく関与しません。また、夫はあなたが永住権の取得を申請している事を知る必要もありません。ただし、この法律はとても複雑なので、シェルターのスタッフや、移民法の弁護士、またはこのパンフレットの裏面に掲載してある団体と相談せずに、移民局に向向くことはやめましょう。

二つ目の方法は「強制送還の撤回」と呼ばれるものです。この方法は、あなたに対する強制送還の手続きが既に行われている、または行われる可能性がある時にのみ適応されます。

この撤回措置が適応された場合、裁判所はあなたの国外追放を撤回し、居住権を与えなければなりません。ただし、この撤回措置を申請するためには、強制送還の手続きが始まっているのが前提になっているため、申請前に必ず移民法の弁護士と相談してください。

もしVAWA(女性に対する虐待法)が適応されない場合でも、あきらめないで下さい。このほかにも居住権を取得できる方法が何かあるはずです。最善の方法は、まず移民法または家庭内暴力に関する法律に通じた弁護士と相談することです。移民局に問い合わせるのは止めましょう。

別れたら子供を引き取ると脅かされています。どうしたらよいでしょうか？
もし夫やパートナーにより、子供を引き取る、或いは彼の国に連れて行くと脅かされているとしても、あなたにも選択権があり、あなたの有利に働く法律がおそらく存在するという事を心に留めておいて下さい。いかにしてあなた自身とあなたの子供達を守るかについて、我々DVRPにお問い合わせ下さい。

<p>あなたの健康について:健康診断や検診はすべての人に必要です。家庭内暴力の被害にあっている方で、ご自身の健康状態について知りたい、またはいかにして健康保険に加入できるかを知りたい場合は、我々スタッフにご相談ください。</p>

夫と別れてどのように自身と子供達のために生計を立てていけるでしょうか？
たとえ夫と別居状態にあったり、実際には婚姻関係になかったとしても、法律によって、子供の父親が子供を養育する事が義務付けられています。これは、あなたの居住権の有無に関わらずにです。お住まいの州の家族法の弁護士、またはごども支援団体に問い合わせることをお勧めします。

婚姻関係にある女性は、夫から配偶者手当や生活費を受けることができる場合もあります。

合法的な永住者は、「グリーンカード」や居住外国人カードを提示する事で就労可能です。また、難民やその他の移民の場合は、就労許可を申請することができます。あなたが就労許可を受けられるかどうかは、移民法の弁護士が判断できます。決して就労のための書類を偽造したり、アメリカ国民であるという虚偽の証言などをしないことがとても大切です。

以上の様な行動に出たために、強制送還になるような事はありますか？
既にアメリカ市民や合法的な永住者であったり、または有効なビザを保持している方で、偽造書類で合衆国に入国したり、ビザの条件に違反したり、もしくは特定の犯罪を犯したことがない限り、強制送還になることはありません。

もしもあなたが不法移民であったり、または自分の居住権の内容が不確かな場合は、移民法の弁護士にあなたの居住権を合法化することができるかどうかを相談する事をお勧めします。それまでは、まず自分の身を守る事が第一です。もしも夫やパートナーがあなたを移民局に引き渡したとしても、強制送還にならない場合もありますし、即刻国外送還になるわけではありません。そしてほとんどの場合、裁判において自分の立場を擁護する機会が与えられます。

私がおそのような行動に出た場合、夫やパートナーは強制送還になりますか？
シェルターや弁護士に助けを求めることで、あなたの夫やパートナーが強制送還になることはほぼ無いと言えるでしょう。まずは、あなたと子供の身の安全を考えることが大切です。夫やパートナーがおそのような状況に追いやられるとしたら、それは自己責任といえるでしょう。